



■長門市新リサイクル施設の概要
 長門市新リサイクル施設は市全域から排出されるその他紙製容器包装類およびその他プラスチック製容器包装類を受入処理します。受入を行ったその他紙製容器包装類およびその他プラスチック製容器包装類は、破袋後に手選別を行い、資源化不適物を除去して、再商品化できるよう圧縮梱包を行い、資源を循環します。

所在地：長門市渋木 361 番地 2
 延床面積：996.72 ㎡

4月から容器包装類の新たな分別が始まります

平成 29 年 4 月から稼働する長門市清掃工場新リサイクル施設の供用開始にあわせ、新しい分別方法が始まります。資源循環型社会の構築を目指し、ごみ減量化と資源化に向け、「プラスチック製容器包装類」、「紙製容器包装類」の分別収集を開始しますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

紙製容器包装類



このマークが目印

商品を入れたもの（容器）や包んでいたもの（包装）のうち、牛乳など内側が白い紙パック以外の紙製のもので、その商品が消費されたり取り出されたりした場合に不要となるものです。



紙箱類

菓子・ティッシュなどの入っている紙製の箱類（ティッシュ取出口のビニールは取り除く）

紙製のカップ類

カップ麺・アイスクリームなどの紙製のカップ類



包装紙類

商品を包んでいる包装紙（貼ってあるセロテープは取り除く）

内側が銀色の紙パック類

飲み物の紙パック類で内側が銀色の紙で覆われているもの



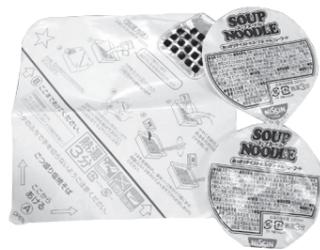
紙袋類

紙製の袋類（紙製の取っ手以外は取り除く）



紙製のふた類

カップ麺・アイスクリームなどの紙製のふた



紙製容器包装類の出し方



▲中身を使い切って、汚れをふき取る



▲紙箱や紙パックはかさばらないようつぶして、十字に縛るか紙袋に入れる



▲「燃えるごみ」ステーションの折り畳みコンテナに入れる（コンテナがない場合は飛ばないように注意）

弁当ガラ・カップ類

カップ麺・プリン・ヨーグルト・弁当などのプラスチック製の容器



プラスチック袋類

レジ袋や菓子・野菜・パンなどが入っていたプラスチック製（ビニール製）の袋



その他

食品の発泡トレーや卵のパック・家電製品などの緩衝剤

ボトル類

洗剤・柔軟剤・シャンプー・リンス・飲み物（ペットボトル以外）などのボトル



プラスチック製容器包装類



このマークが目印

商品を入れたもの（容器）や包んでいたもの（包装）のうち、ペットボトル以外のプラスチック製のもので、その商品が消費されたり取り出されたりした場合に不要となるものです。

チューブ類

わさび・マヨネーズ・ケチャップ・歯磨き粉などのプラスチック製チューブ



フィルム・ネット・ラベル類

ペットボトルのラベル・カップ麺のフィルム・野菜などが入っていたネットなど

プラスチック製容器包装類の出し方



▲中身を使い切って、汚れを洗ったり、ふき取ったりする



▲無色透明の袋に入れる（二重に袋に入れなくてください）



▲「燃えるごみ」のステーションに出す

その他の新たな分別収集と拠点回収について

市民の利便性の向上と資源物回収の一層の充実を図るため、次の品目は、収集場所を指定して資源物を回収する拠点回収をはじめます。今までどおり「燃えないごみ」、「資源ごみ」の収集も実施しますが、あわせて利用してください。また、電池類についてはこれまで拠点回収をしていましたが、新たに分別収集も開始します。

ガラス・陶磁器類の拠点回収

- ・支所および出張所・公民館で、開庁日、開庁時間に回収
- ・コンテナに出してください（割れているものでも可）
- ・対象はガラス、コップ、皿、茶碗、花瓶、化粧品ビン・植木鉢など



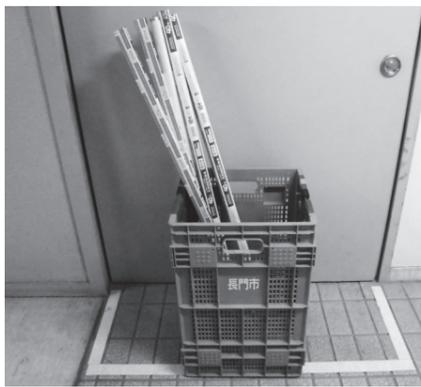
▲ガラス・陶磁器類の拠点回収イメージ

蛍光灯（管）の拠点回収

- ・支所および出張所・公民館、協力店舗で回収
- ・開庁日、開庁時間に持ち込み
- ・コンテナに出してください（割れないように注意してください）
- ・燃えないごみの袋に入れられないでください

電池類の分別収集を始めます

- ・本庁および支所、出張所・公民館、協力店舗でも回収します
- ・燃えないごみの収集日に燃えないごみと別に出してください（月1回）
- ・燃えないごみステーションの折畳みコンテナへそのまま出してください
- ・コンテナがないごみステーションは



▲蛍光灯（管）の拠点回収イメージ

適当な袋に入れて出してください

小型家電の拠点回収

- ・本庁および支所、出張所・公民館、協力店舗で回収
- ・開庁日、開庁時間に持ち込み
- ・情報機器は回収ボックス、その他はコンテナに出してください（一部ボックス回収のみ）
- ・小型家電の大きさの目安は燃えないごみの指定袋に入る大きさのものです（入らないものは粗大ごみです）
- ・対象は小型の電化製品（電気炊飯器や電気ポット、ヘアードライヤー、ラジオなど）

ペットボトルのフタの拠点回収

- ・支所および出張所・公民館で開庁日、開庁時間に回収
- ・コンテナへそのまま出してください



▲小型家電の拠点回収イメージ

新分別に関するQ&A

Q 汚れているものは洗って出すというのですが、どの程度まできれいにすればいいですか？

A 分別した袋に入っている他のものを汚さない程度まで洗ってください。食器洗いの残り水で洗うと汚れが落ちやすいです。また、マヨネーズなどのチューブ式の容器は切り開くと洗いやすくなります。

Q 汚れが落ちないものは？

A 汚れの落ちないものは「燃えるごみ」として処分してください。

Q ペットボトルのラベルとフタはプラスチック製容器包装類になるが、本体は今までどおりでいいの？

A 今までどおりです。現在分別していただいているものに変更はありません。今回の変更点は「燃えるごみ」から「プラスチック製容器包装類」「紙製容器包装類」を新たに分けたいこととなります。

Q 今まで「生ごみ」をレジ袋に入れて「燃えるごみ」に出していたが、今後は「燃えるごみ」に直接入れないためですか？

A 今までどおりで構いません。レジ袋単体で処分する場合には「プラスチック製容器包装類」として出してください。

Q 「プラスチック製容器包装類」の袋は指定袋ですか？

A 指定袋ではありません。市販の無色透明の袋を使ってください。大きさは決まっていますが、容量に応じた大きさのものを使用してください。

Q 「プラスチック製容器包装類」に紙製のシール（商品ラベルなど）が付いていますが、はがさないといけないですか？

A 「プラスチック製容器包装類」については紙製シールなどは、はがせるものは、はがしてください。はがれないものはそのまま出してください。

新分別の注意点

- ①汚れているものはリサイクルできません
汚れているもの、中身が残っているものはリサイクルできません。中身を切り切り、汚れを落としてください。どうしても汚れの落ちないものは「燃

えるごみ」として処分してください。

②二重袋になっているものは収集しません
「プラスチック製容器包装類」を無色透明袋に入れる際には、必ずバラバラの状態に入れてください。レジ袋などにまとめたものを無色透明袋に入れて出されているものは、収集を行いませんのでご注意ください。

③テープで留めるのはやめましょう
「紙製容器包装類」をまとめる際にテープなどを利用してまとめないようにしてください。必ずひもで十字に縛るか紙袋などにまとめて入れて出してください。また、紙袋などにまとめる際にも口をテープで留めないようにしてください。

水銀使用廃棄物の分別

平成27年12月1日付で「家庭から排出される水銀使用廃棄物の分別回収ガイドライン」が策定されたことに伴い、回収方法が変わります。

- ①蛍光灯（管）は拠点回収になります
蛍光灯（管）内には水銀が使用されており、蛍光灯（管）が割れると大気中へ飛散し環境汚染につながります。水銀の飛散防止のため、4月1日より拠点回収となりますので、各拠点回収

ビン・缶・ペットボトルの拠点回収

- ・支所および出張所・公民館で、開庁日・開庁時間に回収
- ・コンテナへそのまま出してください

その他

- ・収集日、収集時間、指定ごみ袋の材質や色が変わる場合があります
- ・協力店舗では買替時と常時受付の2通りがあります
- ・協力店舗は冊子「新しいごみの出し方」の18ページをご覧ください

◆住民説明会に出席できなかった方を対象に住民説明会を実施します

地区	会場	日程	時間
長門地区	通公民館	3/14 (火)	19時～
	仙崎公民館	3/15 (水)	19時～
	俵山公民館	3/16 (木)	19時～
	長門市物産観光センター	3/17 (金)	19時～
三隅地区	三隅支所	3/19 (日)	9時～
		3/15 (水)	13時30分～ 19時～
日置地区	日置保健センター	3/19 (日)	10時～
油谷地区	宇津賀公民館	3/19 (日)	13時30分～
	向津具公民館		13時30分～
	ラポールゆや		19時～

※各1時間程度、説明する内容は各自治会で開催した住民説明会と同じです

場所へお持ちください。

割れた蛍光灯（管）については、これまでどおり燃えないごみとして収集します。環境汚染防止のためご理解とご協力をお願いします。

②使用済み電池類の収集・拠点回収
使用済み電池類の拠点回収を実施していますが、4月1日より「燃えないごみ」の収集日に収集します。

「燃えないごみ」の収集日に「燃えないごみ」と同じごみステーションへ出してください。ごみステーションに専用コンテナが設置されている場合は直接入れてください。コンテナのないごみステーションでは、レジ袋などに電池類を入れて出してください。

乾電池以外の電池類（ボタン電池・充電式電池）も同様に回収します。なお、拠点回収も引き続き実施しますので利用してください。

③その他の水銀使用廃棄物について
水銀使用の体温計などを燃えるごみ、燃えないごみに混入することは絶対にやめてください。水銀使用廃棄物の処分を検討されている方は生活環境課まで連絡ください。

■問い合わせ 生活環境課廃棄物対策係
TEL 23-1249